

J A 阿蘇行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：子供が生まれる際の父親の休暇の取得促進。

<対策>

- 令和8年4月～ 出生時に取得できる特別有休休暇の活用を促すため、全体職員会議・企画会議等での周知

目標2：育児・介護休業を取得しやすい環境づくりのための研修会の実施。

<対策>

- 令和8年4月～ 管理職、一般職に対する定期的な職員研修会を定期的に実施する

目標3：年次有休休暇を取得しやすい環境づくりと促進。

<対策>

- 令和8年4月～ 全体職員会議・企画会議やチラシ等を活用した職員への周知・啓発および管理職を対象とした研修の実施